

水 質 検 査 結 果 書

会津美里町水道事業
代表会津美里町長杉山純一

様

環境大臣登録水質検査機関第101号
建築物飲料水水質検査業福島県16水第23号
福島県環境検査センター株式会社
福島県郡山市田村町登屋字正分川原60番地1
TEL 024-941-1719 FAX 024-941-1882

ご依頼の検査成績は以下のとおりです。

ISO/IEC17025認定試験所

水質検査部門管理者

宗像 健

検 体	検水種別	上水道				
	採取場所	新鶴地域				
	試料名	境野消防屯所浄水				
	採取者	鈴木 智弘		検査期日	2025年2月5日 ~ 2025年2月18日	
	採取日時	2025年2月5日 13時00分		気温	-2.0 °C	水温 5.0 °C
天 候 等	当日天候	雪	前日天候	曇	採取時残留塩素 (遊離) 0.2 mg/L (結合) --- mg/L	
検査項目		検査成績	水質基準	検査項目	検査成績	水質基準
一般細菌		0	100個/mL以下			
大腸菌		陰性	検出されないこと			
亜硝酸態窒素		0.004未満	0.04mg/L以下			
シアン化物イオン及び塩化シアン		0.001未満	0.01mg/L以下			
塩素酸		0.06未満	0.6mg/L以下			
クロロ酢酸		0.002未満	0.02mg/L以下			
クロロホルム		0.002	0.06mg/L以下			
ジクロロ酢酸		0.002未満	0.03mg/L以下			
ジブromクロロメタン		0.001	0.1mg/L以下			
臭素酸		0.001未満	0.01mg/L以下			
総トリハロメタン		0.005	0.1mg/L以下			
トリクロ酢酸		0.003	0.03mg/L以下			
ブromジクロロメタン		0.002	0.03mg/L以下			
ブromホルム		0.001未満	0.09mg/L以下			
ホルムアルデヒド		0.008未満	0.08mg/L以下			
塩化物イオン		6.9	200mg/L以下			
有機物(TOC)		0.5	3mg/L以下			
pH値		6.8	5.8以上8.6以下			
味		異常なし	異常でないこと			
臭気		異常なし	異常でないこと			
色度		0.5未満	5度 以下			
濁度		0.1未満	2度以下			
ー以下余白ー						
判 定		検査項目について上記基準に適合する。				
備 考		検査方法は平成15年厚生労働省告示第261号、基準値は平成15年厚生労働省令第101号による。				

水 質 検 査 結 果 書

会津美里町水道事業
代表会津美里町長杉山純一

様

環境大臣登録水質検査機関第101号
建築物飲料水水質検査業福島県16水第23号
福島県環境検査センター株式会社
福島県郡山市田村町金屋字田中川原60番地1
TEL 024-941-1719 FAX 024-941-1662

ご依頼の検査成績は以下のとおりです。

ISO/IEC17025認定試験所

水質検査部門管理者

宗像 健

検 体	検 水 種 別	上水道				
	採 取 場 所	新鶴地域				
	試 料 名	和泉新田浄水				
	採 取 者	鈴木 智弘	検査期日	2025年2月5日	～ 2025年2月18日	
	採 取 日 時	2025年2月5日	12時40分	気 温	-2.0 ℃	水 温 4.5 ℃
	天 候 等	当日天候 雪	前日天候 曇	採取時残留塩素	(遊離) 0.2 mg/L (結合) --- mg/L	
検査項目		検査成績	水質基準	検査項目	検査成績	水質基準
一般細菌		0	100個/mL以下			
大腸菌		陰性	検出されないこと			
亜硝酸態窒素		0.004未満	0.04mg/L以下			
シアン化物イオン及び塩化シアン		0.001未満	0.01mg/L以下			
塩素酸		0.06未満	0.6mg/L以下			
クロロ酢酸		0.002未満	0.02mg/L以下			
クロロホルム		0.002	0.06mg/L以下			
ジクロロ酢酸		0.002未満	0.03mg/L以下			
ジブromクロロメタン		0.001	0.1mg/L以下			
臭素酸		0.001未満	0.01mg/L以下			
総トリハロメタン		0.005	0.1mg/L以下			
トリクロロ酢酸		0.002	0.03mg/L以下			
ブromジクロロメタン		0.002	0.03mg/L以下			
ブromホルム		0.001未満	0.09mg/L以下			
ホルムアルデヒド		0.008未満	0.08mg/L以下			
塩化物イオン		7.0	200mg/L以下			
有機物(TOC)		0.4	3mg/L以下			
pH値		7.1	5.8以上8.6以下			
味		異常なし	異常でないこと			
臭気		異常なし	異常でないこと			
色度		0.5未満	5度 以下			
濁度		0.1未満	2度以下			
ー以下余白ー						
判 定		検査項目について上記基準に適合する。				
備 考		検査方法は平成15年厚生労働省告示第261号、基準値は平成15年厚生労働省令第101号による。				

